

「群馬県地球温暖化対策実行計画 2021-2030」の一部改定について

1. 計画一部改定の趣旨

群馬県は、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」を実現するため、令和3年3月に「群馬県地球温暖化対策実行計画 2021-2030」を策定しました。

その後、地球温暖化対策推進法の改正や、国の地球温暖化対策計画の策定が行われたため、それを踏まえて計画の一部改定を実施しました。

2. 改定骨子

改定にあたっては、主に、以下の内容を追加します。

○県全体における地球温暖化対策（区域施策編）

- ・県内市町村に対して、これまでの計画策定の支援に加え、脱炭素に向けた総合的な支援を実施する旨を追加しました。
- ・企業経営等における脱炭素化の促進に関する規定等を追加しました。
- ・市町村が設定可能な、「地域脱炭素化促進区域」について、促進区域の設定から除外すべき区域等（県基準）を新たに設定しました。

○群馬県庁の地球温暖化対策（事務事業編）

- ・排出量削減目標を上方修正し、基準年度比50%以上削減としました。
- ・新築建築物のZEB性能、公用車の電動化、LED照明の導入、太陽光発電設備の導入について、定量的な数値目標を設定しました。

3. 計画の公表

以下のとおり、県ホームページで公開しています。

（群馬県ホームページ）トップページ > 組織からさがす > 知事戦略部 > グリーンイノベーション推進課 > 群馬県地球温暖化対策実行計画 > 「群馬県地球温暖化対策実行計画 2021-2030(第1次改定版)」

公開 URL: <https://www.pref.gunma.jp/page/6159.html>

